



浦野 幸子が株式会社孫の手<514A>株式の大量保有報告書を提出



東証Proの株式会社孫の手<514A>について、浦野 幸子が2026年3月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、浦野 幸子の株式会社孫の手株式保有比率は、90.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月5日。